

**【表紙】**

【提出書類】	自己株券買付状況報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月22日
【報告期間】	自 2019年1月1日 至 2019年1月31日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 松井 貞二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 松井 貞二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【自己株券買付状況報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年2月5日に提出した自己株券買付状況報告書(報告期間 自 2019年1月1日 至 2019年1月31日)の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため自己株券買付状況報告書の訂正報告書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

## 1 取得状況

(2) 取締役会決議による取得の状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しています。

## 1 【取得状況】

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

(訂正前)

2019年1月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2018年4月26日)での決議状況 (取得期間 2018年5月16日～2019年2月28日)	7,000,000		30,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	-	-	-
計	-	-	-
報告月末現在の累計取得自己株式	5,544,900		299,999,575,946
自己株式取得の進捗状況(%)	79.21		100.00

(注)1. 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しています。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付け(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け(ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。))とすることを決議しています。

(訂正後)

2019年1月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2018年4月26日)での決議状況 (取得期間 2018年5月16日～2019年2月28日)	7,000,000		30,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	-	-	-
計	-	-	-
報告月末現在の累計取得自己株式	5,544,900		29,999,575,946
自己株式取得の進捗状況(%)	79.21		100.00

(注)1. 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しています。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付け(自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け(ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。))とすることを決議しています。